



平成30年4月9日現在

気象警報発令時の児童・生徒の登下校について

* 気象警報の種類 ⇒ 大雨・大雪・暴風雨・洪水・暴風・暴風雪

* 警報対象の区域 ⇒ 三木市

気象警報発令時の措置

三木市立三木特別支援学校

三木市に気象警報が発令された場合の対応

内容・時間帯	行 動
1 午前7時の時点で警報発令中	休校とします。
2 登校途中の発令	自宅に帰り、自宅待機とします。 ※スクールバス乗車中の場合も送り帰します(その後の対応は学校から緊急メール等で連絡します)。
3 登校後、下校時バス発車前までの発令	学校から緊急メール等で連絡、引渡し下校とします(学校へのお迎えをお願いいたします)。
4 下校途中の発令	スクールバス発車後の場合は通常の指定のバス停車場所での引渡しとなります。

< 放課後、他機関を利用される場合 >

- 「にじいろ」あるいは「タイムケア」の場合
発令がスクールバス学校発車前ならば、学校待機・学校引渡しとなります。スクールバス発車後は、「にじいろ」「タイムケア」まで到着後、それぞれご利用機関との引渡しとなります。
- 「はばたきの丘」の場合
発令がスクールバス学校発車前ならば、学校待機・学校引渡し、あるいは「はばたきの丘」利用後に通常のお迎えとするか、保護者のご判断となります。スクールバス発車後は、基本的には「はばたきの丘」利用となります。
- その他の機関をご利用される場合についても、各ご家庭で事前に確認しておいてください。